

第7回 停止時P S A分科会 議事録

1. 日時 2008年2月12日（月） 13:30～17:00

2. 場所 仏教伝道センタービル 7階 「見」会議室

3. 出席者（敬称略）

（出席委員） 福田（主査, JNES）, 村松（副主査, JAEA）, 今井（幹事, 東電）, 伊東（JNES）, 織田（日立）, 桐本（原技協）, 小谷（倉本委員代理, NEL）, 栗坂（JAEA）, 幸田（京大）, 坂田（MHI）, 水野（須之内委員代理, 保安院）, 益田（多田委員代理, 東北電）, 橋本（東芝）, 三浦（JNES）, 御器谷（保安院）, 米山（TEPSYS）（16名）

（欠席委員） 植田（電中研）, 高野（慶応大）, 成宮（関電）, 松岡（宇都宮大）, 門谷（原電）（5名）

（常時参加者） 阿部（TEPSYS）, 倉沢（CTI）, 高木（原技協）, 友澤（四電）（4名）

4. 配付資料

P1Ph2SC7-1 第6回停止時P S A分科会議事録（案）

P1Ph2SC7-2 実施基準（案）へのコメントおよび対応方針（案）

P1Ph2SC7-3-1 実施基準案比較表（第1章 解説1.6）

P1Ph2SC7-3-2 実施基準案比較表（第2章）

P1Ph2SC7-3-3 起因事象から除外する事例について（第6章関連）

P1Ph2SC7-3-4 実施基準案比較表（第6章）

P1Ph2SC7-3-5 実施基準案比較表（第6章 解説）

P1Ph2SC7-3-6 実施基準案比較表（第9章）

P1Ph2SC7-3-7 実施基準案比較表（第10章）

P1Ph2SC7-3-8 実施基準案比較表（第11章 解説）

P1Ph2SC7-3-9 実施基準案比較表（第12章 解説）

P1Ph2SC7-3-10 実施基準案比較表（第14章 解説）

P1Ph2SC7-4 今後の進め方（案）

5. 議事

（1）出席者確認, 資料確認

今井幹事により, 全委員数21名のうち15名出席であり, 本分科会の定足数を満たすことが確認された。

また、議事次第に基づき配付資料の確認が行われた。

(2) 前回議事録確認

今井幹事より、P1Ph2SC7-1により第6回停止時PSA分科会の議事録の説明が行われ、議事録として承認された。

1. 実施基準（案）へのコメントおよび対応方針（案）

今井幹事より、P1Ph2SC7-2により実施基準（案）へのコメントおよび対応方針の説明が行われた。対応方針（案）について空欄のものについては、本日審議する内容へのコメントと併せて対応について検討していくことが説明された。

(4) 実施基準（案）（本文及び解説）の紹介

●議論をはじめるとあたり、福田主査より、P1Ph2SC7-4により分科会における標準案の審議の方向性について説明があった。

●各担当よりP1Ph2SC7-3-1～10により実施基準（案）について説明が行われた。（3-1,2,6,7:坂田委員, 3-3～5,8～10:橋本委員）

主な議論は以下のとおり

○P1Ph2SC7-3-4「今後の進め方」

・技術評価も念頭に議論を進めることで検討していたが、技術評価では法令の要求事項に対する学会標準の対応性を評価するものであるが、現在、法令の要求事項が存在しない状況で技術評価を考慮して議論するのは難しく、参考として品質ガイドとの対応性を考慮して議論していくに留まることとなる。よって、今回の改訂については、品質ガイドに基づく技術評価を意識した内容で議論していくこととした。改訂にあたっての方向性に関するものであり、分科会マターのものではないので、発電炉専門部会、標準委員会でも議論してもらい明確にしていくこととした。

○P1Ph2SC7-3-1「第1章 解説1.6」

・米国における停止時安全計画書の例については、公開文献に引用できるかどうか（学会標準に記載することについて了解）を確認し、説明については見直すこととした。

・旧名称で記述してある組織について（現～）として現在の組織名を追記する。

・P6に「～しているように見える」とあるが、これは修文する。

○P1Ph2SC7-3-2「第2章」

・定義した言葉の選定理由について整理するとともに内容についても整理して見直すこととした。

○P1Ph2SC7-3-3～5「第6章（本文及び解説）」

・制御棒の引き抜け事象を起因事象から除外する理由について、事業者の対外的な説明と整合をとった記述とすることとした。

○P1Ph2SC7-3-5「第9章（本文及び解説）」

- ・9.2,3.4がぶら下がり段落になっているので修正する。
- ・「適用可能な～」といった表現については、9.3.3などでは「使用実績のある～」といった記述に見直し明確化する。
- ・P17の「米国で公開され～用いられている」については将来的なものを考慮し、「～用いてもよい」というような記述とする。

○P1Ph2SC7-3-1「第10章（本文及び解説）」

- ・第9章と同様に、10.3.3.1の「適用性が説明できる場合」などの表現について明確になるよう見直しを検討する。

○P1Ph2SC7-3-1「第11章 解説」

・現在、策定中のパラメータ実施基準との取り合いについて議論し、パラメータ実施基準はより技術的に踏み込んだ内容を記載していること、パラメータ実施基準が策定されなければ利用できない実施基準とすることはできないことから、現状案から内容を大きく変更するものとはしないこととした。ただし、将来的にパラメータ実施基準を取り込める内容とすることとした。

○P1Ph2SC7-3-1「第12章 解説」

- ・本文の12.2.2に回復操作の評価があるが、出力運転時に対応した記述なので見直しをする。
- ・事故シーケンスの定量化のところにも不確実さ解析に関する記述をすることとした。

○P1Ph2SC7-3-1「第14章 解説」

- ・特になし

●前回及び今回の分科会で審議した標準案について2/20（水）を期限としてコメントを受け付けることとした。なお、コメントについては極力、代案も提示してもらうよう依頼した。

（5）今後の予定

2/20（水）を期限で集約したコメントへの対応案について、2/25（月）に作業会を開催し、議論することとした。作業会には文案を作成している担当者に限らず、希望する委員にも参加してもらい議論することとした。作業会での議論を踏まえて3月の発電炉専門部会での中間報告を行う。

次回の分科会については4月上旬～中旬に開催することとし、別途調整することとした。

以上